

# 環境報告書 2012

ENVIRONMENTAL REPORT 2012





## CONTENTS

■学長あいさつ	1
■山口県立大学環境方針	2
【私たちの大学】	
■大学紹介	3
■学部紹介	4
■大学院紹介	5
■立地環境	5
■平成24年度公立大学法人山口県立大学機構図	6
■平成24年3月卒業生の就職状況	7
■キャンパスMAP	7
【EMSの取組】	
■山口県立大学のEMSの概要	8
■平成24年度EMS実施体制	9
■平成23年度の環境目標と目標達成状況	10
■環境への負荷の状況	11
■環境関連法規等の遵守状況	12
【山口県立大学の教育・研究活動に伴う 環境負荷の概要（平成23年度）】	13
【主な環境活動 ～持続可能な発展のための教育・研究、学生活動～】	
■国際文化学部	14
■社会福祉学部	18
■看護栄養学部	21
■大学院 国際文化研究科	28
■大学院 健康福祉学研究科	28
■共通教育機構	30
■附属地域共生センター	32
■留学生への環境教育 ～国際化推進室～	35
■全国の大学を先導する環境活動へ ～EMS学生委員会による環境活動の推進～	36
■公開授業	37
【環境負荷と取組状況の把握及び評価】	
■エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量	38
■各種廃棄物排出量と処理方法	39
■電気使用量	40
■水使用量	40
■用紙使用量	40
■化学物質の管理と処理	41
■グリーン購入	41
■環境負荷の把握	41
■法規制の遵守状況	41
【代表者による全体の評価と見直し】	42
【平成24年度環境目標及び環境活動計画】	43
【第三者からのご意見】	44



公立大学法人山口県立大学理事長  
山口県立大学学長  
江里 健輔

## ■ 「環境報告書2012」 学長あいさつ

地球環境問題は21世紀の最重要課題と言われており、環境マインドをもった人材の育成は、「知の継承」、「知の創造」、「社会貢献」を使命とする大学の社会的責任であると認識しています。

本学では、7年前の2005年12月に“エコアクション21(EA21)”キックオフを宣言し、翌2006年の9月5日には、国・公立大学で初めてEA21認証登録を受け、教職員と学生が一体となって、高等教育機関としての様々な取組を進めてきました。

一方、わが国の国連総会への提案により実現した「持続発展教育(ESD)の10年」(2005～2014年)に基づき、文部科学省において「持続可能な社会につながる環境教育の推進」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム:2007～09年度)の公募が行われたことから、本学としても、ESDの取組を進めるべく事業提案し、採択されたところであり、EMS環境経営システムの構築、運用を通じた事業者としての取組を進めるとともに、高等教育機関としての研究、教育及び地域貢献の中で、様々な環境配慮の取組にも努めてきました。

その結果、一定の成果が上がり、取組も定着してきたことから、第二期中期計画初年度である2012年度からは、本学独自のEMS体制の構築を図ることとしたところであり、これまでに培われたノウハウを継承し、実績を活かすとともに、環境省のEA21ガイドラインも踏まえ、全学をあげて21世紀の持続可能な発展に貢献する活動を展開することとしています。

本報告書は、負荷の自己チェックと負荷軽減の取組展開、ESDのための知的・人的資源の集約、次代を担う学生の参画など、2011年度の取組実績及び2012年度の目標・計画等について取りまとめたものです。

今、地球環境問題は、集中豪雨、猛暑、豪雪・厳寒など、我々の生活を脅かす事象にまで及んできており、また、東日本大震災を契機に、エネルギー使用量の削減もこれまで以上に大きな命題となっております。

この報告書を通じ、学生・教職員等が、常に環境に配慮しながら行動する「環境マインド」の醸成に努めるとともに、PDCAサイクルによる環境活動の効果的な推進に取り組むことを期待しています。

平成25年(2013年)3月



## ■ 山口県立大学環境方針

(2006年 4月 1日制定)

(2008年 10月 15日改定)

### 基本理念

21世紀課題の地球環境問題は、未来からの預かり物の地球を次世代の子孫へより美しいものとして受け渡すために解決しなければならない重要課題です。

山口県立大学では、持続発展教育（ESD）の充実を図るために、教育・研究活動はもとより日常生活においても、常に環境に配慮しながら行動する「環境マインド」をもった人材を育成します。また、全構成員があらゆる事業活動において「地球市民」としての自覚をもって、21世紀の持続可能な発展に貢献します。

### 環境方針

1. 学生の主体的環境マネジメントシステムを構築し、全構成員の理解の下に学生の環境活動の推奨と、多様な環境プログラムを推進する大学を目指します。
2. 省資源・省エネルギー、資源の循環活用、グリーン購入を推進し、薬品の安全管理を徹底した、環境負荷の少ない大学を目指します。また、環境に関連する法規制や本学が同意する環境に関する要求事項を理解し、遵守します。
3. 大学全構成員の継続的環境教育を行い、環境目標の達成と適切な点検のもとに持続的な環境負荷軽減を行います。
4. 環境配慮思考を定着させたライフスタイルを身につけられる教育を推進し、「人にも環境にも優しい大学」を実現します。
5. 地域の環境マネジメントシステム構築を、地域の意見を反映させながら、地域社会に開かれた形で支援します。

公立大学法人山口県立大学理事長  
山口県立大学学長  
北 尾 碩 輔



# 私たちの大学

## ■大学紹介

1941年(昭和16年)に設立された「山口県立女子専門学校」に発する本学は、2006年(平成18年)4月に公立大学法人が設置・運営する大学となり、より自主的・自律的に大学の個性や特色を生かした大学運営の展開が可能となりました。

こうした中で、本県唯一の県立大学である本学は、教育の基本理念として「人間の尊重」、「生活者の視点の重視」、「地域社会との共生」、「国際化への対応」の四つを掲げ、地域の要請に応えることができる「地域貢献型大学」として、数多くの公開講座の開催や外部研究資金等の獲得、さらには、福祉や看護における高い国家試験の合格率を維持するなど、県民の健康や文化の分野で高い評価を得るべく、日々、努力を重ねています。

今後とも教職員一人ひとりが教育研究の質の向上に努め、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を今まで以上に積極的に展開し、「地域貢献型大学」としての存在感を一層高めていけるよう、堅実かつ果敢に取り組んでまいります。

学生数は約1,400名、常勤教員数111名で学生約13人に教員1人を割り当て、きめ細かい教育をすることにより「人間尊重の精神」を培い、生涯を通じて人格形成にかかわる心豊かな人間性を育み、個性輝く人材育成を推進しています。

2010年(平成22年)4月には、教育研究推進室の新設、学生支援体制の強化、管理部門の一元化・再編等の事務組織の見直しを行い、教育研究活動の充実、学生への的確な支援、中期目標・中期計画の積極的な推進等を図るための体制強化を図りました。

2011年度(平成23年度)は、第Ⅰ期中期計画の最終年度に当たり、ほぼ目標を達成できたことから、県の評価委員会から高い評価を得ています。

2012年度(平成24年度)からの第Ⅱ期中期計画では、第Ⅰ期の成果をさらに発展させながら、教育研究や地域貢献において目に見える具体的な成果を挙げることを重視し、具体的には、海外実地体験の充実、実習施設との連携強化、学部・学科間連携の推進、地域活動体験など体験型教育の推進を図ることとしています。

今後とも教職員一人ひとりが教育研究の質の向上に努め、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を今まで以上に積極的に展開し、「地域貢献型大学」としての存在感を一層高めていけるよう、堅実かつ果敢に取り組んでまいります。



## ■学部紹介

### 国際文化学部

国際文化学部は、国際文化学科と文化創造学科の2つの学科から構成されています。

国際文化学科では、グローバル化する地域社会に積極的に対応できる人材の養成や地域の国際化を推進できる人材の育成を目指しています。

文化創造学科では、グローバル化の波の中で変容する地域文化に焦点を当て、地域文化を新しい視点から再生、創造できる人材の育成を目指しています。

国際文化学部では、免許や資格の取得だけでなく、国際社会の文化的諸問題の理解や地域のまちづくり、文化づくりなどに果敢に挑戦しようとする元気のある学生を歓迎します。



### 社会福祉学部

様々な人々がそれぞれの持つ力を十分に発揮し、生きがいのある生活を送れるように、共に支えあって明るい地域社会を築いていくことが、これからの社会の重要な課題となっています。

社会福祉学部では、こうした社会福祉の現代的課題に対応するため、深い人間理解と人権尊重の精神に基づいた専門的知識と実践的技能の教育、研究を行っています。これらを通して、共感する心と豊かな人間性をもって、社会生活で生じるさまざまな問題に主体的に対応できる社会福祉実践能力を身につけ、社会の幅広い分野での福祉の向上に貢献できる有為な人材を育成しています。



### 看護栄養学部

高齢化や生活習慣病の増加が課題になる今日、人々が地域において健康で自立的な生活を安心して営むためには、病院、保健福祉施設、保健所、訪問看護、在宅(居宅)サービスなどの現場において、支援対象者のニーズを汲み取り、保健、医療、福祉の各分野の専門職が協働、連携して支援することが求められています。

看護栄養学部は、人間性の尊重を理念として、看護あるいは栄養の専門職としての知識、技術、態度を身に付け、保健、医療、福祉等にかかわる職種の人々との適切な協働、連携のもとに地域の人々の健康の増進、疾病の予防、療養上の支援のために、その能力を発揮できる人材を育成することを目指しています。



## ■大学院紹介

山口県立大学大学院の理念は、真に人間性を尊重する環境を創造できる高度な専門知識と能力を備えるとともに、国際社会の急速な諸変化に柔軟に対応し、身近な地域の実情を十分に踏まえた生活者の視点に立ち、来るべき未来社会における「生命と生活の質」(Quality of Life)を高めていくための責任ある対応と的確な行動をとることができる人材を育成することにあります。



### 国際文化学研究科 国際文化学専攻(修士課程)

文化の多様性とその共存・交流の理解に立ち、グローバルな国際感覚を養い、ローカルな生活文化を尊重する教育を行います。

### 健康福祉学研究科 健康福祉学専攻(博士前期課程)

健康と福祉の視点から、地域に生きる人々の「生命と生活の質」の確保に寄与できる高い能力のある人材を育成します。

### 健康福祉学研究科 健康福祉学専攻(博士後期課程)

人の福祉と健康に係る学術的な課題を自立して研究し、健康福祉の増進に寄与する高度な専門知識や実践能力を創造する研究者・教育者を育成します。

## ■立地環境

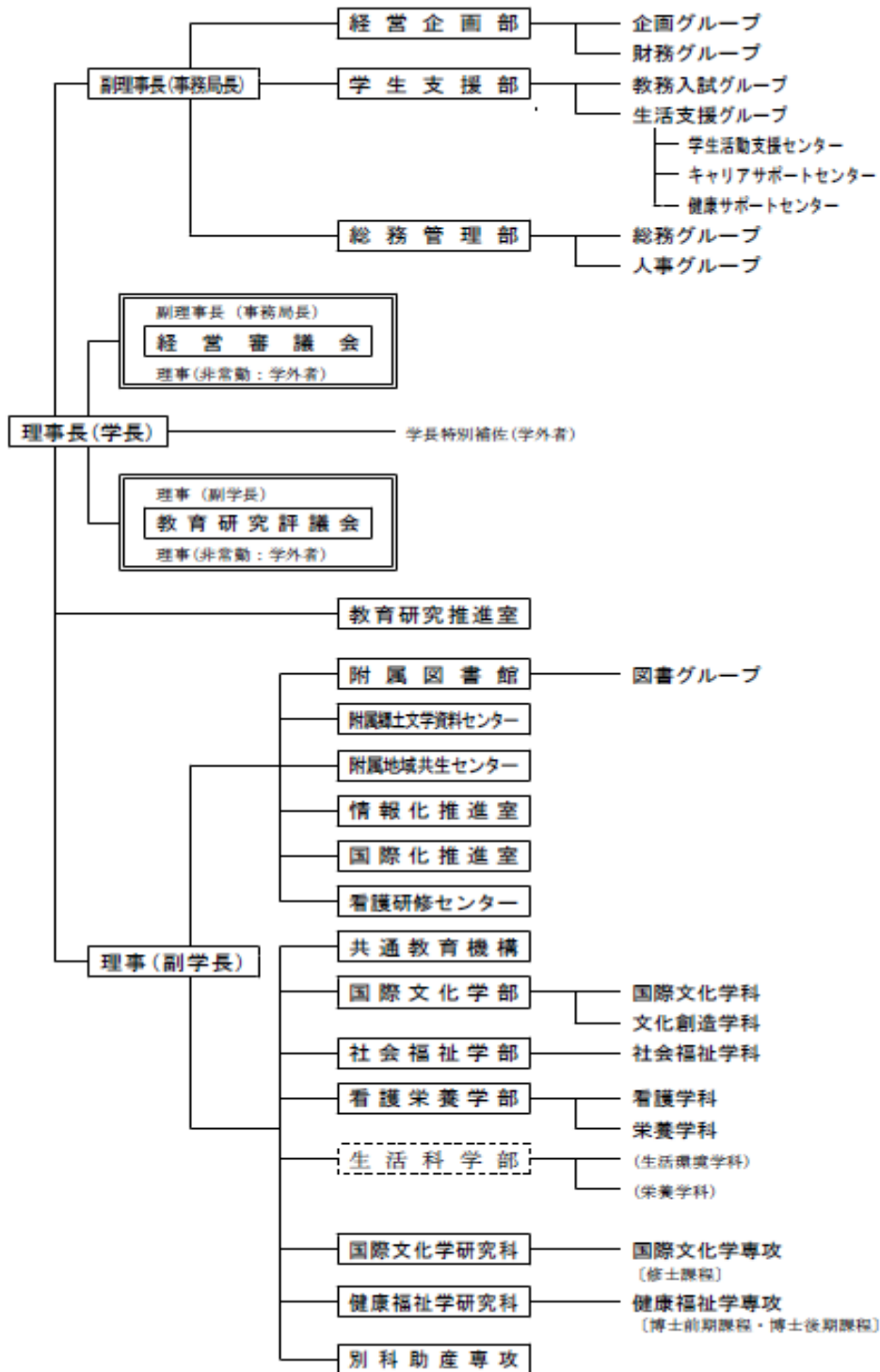
本学は、樫野川が貫流する山口市の郊外に立地しており、北部には広大な山林地帯が迫るなど、豊かな自然に恵まれています。山口は、中世に栄えた大内氏が本拠地を置き西の京都と称された時期もあるなど、歴史・文化にも恵まれています。

キャンパス全体に教育研究活動の歴史が刻み込まれた落ち着いたたたずまいがあり、大学と地域とが恒常的に共存共栄した環境にあることから、キャンパスを門や塀で嚴重に取り囲む必要がなく、ゆったりとした開放的な雰囲気を持っています。

キャンパス内の自然環境は自然との調和を保ちながら樹木の手入れ、草刈りが実施されており、学生の生活環境としての憩い・交流の場として整備されています。

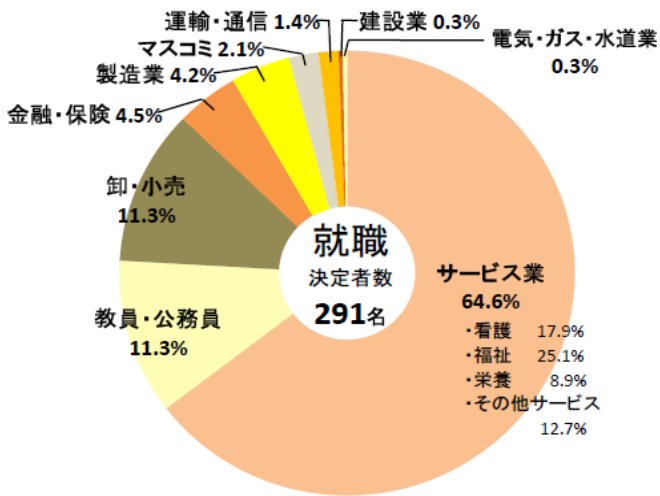


### ■平成 24 年度公立大学法人山口県立大学機構図





## ■平成24年3月卒業生の就職状況



項目	学科	平成24年3月卒業生						合計
		国際文化	文化創造	社会福祉	看護	栄養	生活環境	
卒業生数		58	58	109	62	47	0	334
就職希望者数		48	50	104	60	42	0	304
就職決定者数		46	42	101	60	42	0	291
就職率(%)		95.8	84.0	97.1	100	100	0.0	95.7

## ■キャンパスMAP





# EMSの取組

## ■山口県立大学のEMSの概要

山口県立大学における環境マネジメントシステム（EMS）は、環境省「エコアクション21ガイドライン」に沿って構築され、平成18年9月にはエコアクション21の認証を全国の国・公立大学で初めて取得しました。

平成24年度からは、エコアクション21の活動により一定の成果が上がりEMS活動が定着してきたことから、本学独自のEMS体制の構築を図ることとしたところです。

### EMSの目的

21世紀に活躍する人材を育成する山口県立大学は、「人間尊重の精神」「生活者の視点の重視」「地域社会との共生」「国際化への対応」を教育理念とし、地域と共に発展する「ひとに優しい大学」を目指しています。

専門職業人として次世代を担う学生には、深刻化する環境問題に対応した行動ができる素養が求められています。

大学は、教育・研究機関であると同時に、学生が様々なキャンパスライフを過ごす場所です。そのため多量のエネルギーや水を使い、多種多様な資源を消費するとともに、紙類や塵芥類を始めとする大量のごみを排出しています。さらに、学部によっては化学物質などの有害廃棄物を排出しています。

山口県立大学では、日常のキャンパスライフで環境負荷要因となる二酸化炭素排出量や資源消費の削減等に努め、その結果を自主的に公表します。

また、国連が提唱している「持続発展教育（ESD）の10年」（2005～2014年）についても、本学のあらゆる教育・研究において積極的に取り組むべく、平成20年10月に環境方針を改定し、「ESDの充実を図る」ことを基本理念に明確に謳いあげました。

### EMSの責任者及び担当者

環境管理責任者 副理事長 小田 由紀雄  
担当者

総務管理部長 松岡 光信

共通教育機構准教授 今村 主税

総務管理部総務グループリーダー 石井 竜也

総務管理部総務グループ主任 山本 信嗣

連絡先 TEL:083-928-0211 FAX:083-928-2251

Email:ea21office@yamaguchi-pu.ac.jp

大学の規模(平成24年5月1日現在)

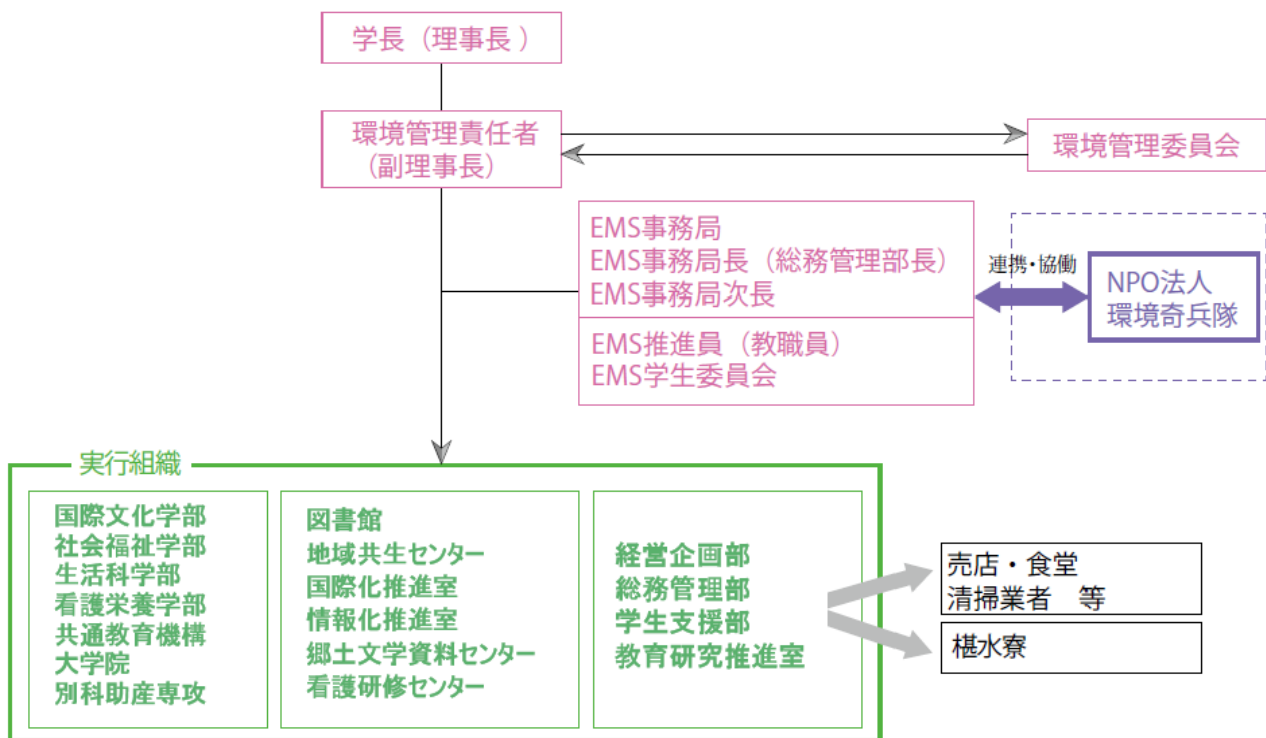
※( )は臨時等職員

学生数			教員数	職員数	合計	面積(m <sup>2</sup> )	
学部	大学院	合計				敷地	延べ床
1,368	45	1,413	111	76 (46)	1,600 (48)	274,170	31,825

- 本部キャンパス 本館、1～4号館、大学院、附属地域共生センター、附属図書館、厚生棟、有隣館、体育館、クラブ棟、第1デザイン実習室、桜翔館、学生寮(榎水寮)
- 看護キャンパス 5号館、6号館、講堂(桜圃会館)、アーチェリー練習場

■平成24年度 EMS 実施体制

管理組織



役割

学長(理事長)	環境方針を策定する。
	環境管理責任者を任命する。
	環境への取組が適切に実施されているかを評価し、見直しを行う。
	環境経営システムを構築、運用、維持するために必要な経営諸資源を準備する。
環境管理責任者	環境経営システムを構築、運用し、その状況を代表者に報告する。
環境管理委員会	環境管理責任者、各部局長及びEMS学生委員会代表が構成員となって、大学全体及び各部局の環境経営システムの構築、運用について審議、決定する。
部局長	学長が策定した環境方針を踏まえて、各部局の環境方針を策定するとともに、部局内において環境への取組が適切に実施されているかを評価し、見直しを行う。
EMS推進員	部局長の指示のもとに、部局におけるEMSの適切な構築、運用を遂行する。
EMS学生委員会	環境管理委員会の一員として、環境経営システムの構築、運用に関与するとともに、学生への啓発等を行う。



## ■平成 23 年度の環境目標と目標達成状況

環境目標		主な取組実績	達成度	
環境教育・研究の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の視点を意識した教育・研究に取り組んだ。</li> <li>・副専攻「環境システム」において、環境マネジメントシステムの構築を通じて、あらゆる環境局面に対応できる人材の育成に努めた。</li> <li>・国際文化学部においてフェア・トレードを取り上げるなど各学部の専門科目において環境意識の醸成に積極的に取り組んだ。</li> </ul>	○	
学生の環境への取組支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水無月祭及び華月祭におけるごみの分別など学内活動に取り組むとともに、「九州・山口 EMS 学生交流会」を主催し、本学において開催するなど、EMS 学生委員会活動の充実を支援した。</li> <li>・2 年次以降の学生に、「環境システム」の中に充実した科目設定を行い、マネジメントの視点から環境取組を評価することを会得させた。</li> </ul>	○	
グリーン購入の推進	実施率おおむね 100% (特殊物品を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成率 99.2%</li> <li>・グリーン商品以外のものを購入するときは、物品購入伺いに、その理由を明記することにより徹底を図った。</li> </ul>	○	
化学薬品等の適切な管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品・感染性廃棄物管理手順書に基づき、表示、施錠、記録等を確実に実施した。</li> <li>・実験、実習を通じて、学生への適正管理を徹底した。</li> </ul>	○	
省エネルギーの推進	(1)電力使用量 2.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気使用量 4.9%削減、燃料使用量 5.1%削減</li> <li>・東日本大震災に伴い、「節電」意識が浸透した結果、電気使用量は目標を大きく上回る削減成果を挙げることができ、その結果エネルギー使用量全体では目標を達成した。</li> <li>・ガス使用量に関しては増加したため、燃料使用量は目標を達成することができなかった。本部キャンパスの教室、研究室がガスによる個別暖房であることから、その面での省エネ取組がやや不十分であった。</li> </ul>	○	
	(2)燃料使用量 7.7%削減			
二酸化炭素排出量 4.1%削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績は 5.0%削減(理由は上記のとおり)</li> </ul>	○	
省資源の推進	(1)用紙使用量 2.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7.6%削減</li> <li>・1 人 1 人の意識的省資源行動の推進</li> <li>・両面印刷、裏紙の利用の推進</li> <li>・19 年度から展開してきた文部科学省大学教育改革プログラムがおおむね前年度で一段落したことも使用量の削減につながった。</li> </ul>	○	
	(2)水使用量 2.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2.1%増加</li> <li>・第 4 四半期に漏水が発生し、その結果目標を達成することはできなかったが、それまでは目標どおりの削減が図られており、取組そのものはしっかり行われたものと評価される。</li> </ul>	×	
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	(1)排出量 ±0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量 25.0%増加、分別収集率 100%、生ごみ堆肥化率 100% ⇒ 共通の取組を以下のとおり実施</li> </ul>	×
		(2)分別収集率 100%を維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>(排出量については、基準とした 22 年度実績値の確度がやや低く、的確な評価は下しにくい。)</li> <li>・オリエンテーションなどによる分別指導</li> </ul>	○
		(3)生ごみ堆肥化率 100%を維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部 EMS 学生委員会からの学部内への発信</li> <li>・学生支援部による学生への個別生活指導</li> <li>・食堂、栄養実習等において発生する生ごみを、堆肥化施設で全量堆肥化</li> </ul>	○
産業廃棄物の適正管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養学科は化学薬品系廃棄物を、看護学科は感染性廃棄物を中心に、手順書に沿って発生源管理を徹底し、大学管理部局において処理業者に適切な処理を委託した。</li> <li>・保管中の PCB 廃棄物については、保管状態の確認を行った。</li> </ul>	○	

※ 数値目標は、平成 22 年度の実績を基準値としています。

達成度評価基準

○：目標を達成した項目

△：おおむね達成できたがやや不十分

×：目標を達成できなかった項目



■環境への負荷の状況

		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総エネルギー投入量	購入電力	GJ	15,768	15,279	16,076	16,152	16,611	15,789
	化石燃料	GJ	3,454	3,619	3,919	2,281	2,874	2,727
	合計	GJ	19,222	18,898	19,995	18,433	19,485	18,516
温室効果ガス排出量	購入電力	kg-CO <sub>2</sub>	803,646	778,729	819,351	823,207	846,584	804,706
	化石燃料	kg-CO <sub>2</sub>	209,164	217,988	236,352	121,954	152,808	144,495
	合計	kg-CO <sub>2</sub>	1,012,810	996,717	1,055,703	945,160	999,392	949,201
水資源投入量	上水	m <sup>3</sup>	14,748	14,330	15,855	14,295	16,274	16,610
化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0	0	0	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0	0	0	0	0
	土壌への排出	t	0	0	0	0	0	0
廃棄物等総排出量	再使用	t	0	0	0	0	0	0
	再生利用	t	13.5	14.8	30.0	37.7	17.2	22.9
	熱回収	t	15.7	13.2	13.1	15.4	12.1	14.2
	単純焼却	t	0	0	0	0	0	0
	その他	t	0	0	0	0	0	0
	最終処分量	t	12.1	9.2	2.1	1.7	1.1	1.0
	合計	t	41.3	37.2	45.2	54.8	30.4	38.1
総排水量	公共用水域	m <sup>3</sup>	0	0	0	0	0	0
	下水道※2	m <sup>3</sup>	14,748	14,330	15,855	14,295	16,274	16,610

※ 1 二酸化炭素排出量の排出係数は、中国電力の調整後排出係数「0.501kg-CO<sub>2</sub>/kWh」をすべての年度に適用  
 ※ 2 水道使用量として把握



## ■環境関連法規等の遵守状況

自ら法令等を遵守し、関係機関からも過去3年間指摘はなく、周辺からの苦情等も寄せられていません。また、環境に関する訴訟も、同様に過去3年間発生していません。

平成23年度における法令等に基づく基準の順守及び諸手続きはすべて適正に行われていることを確認しています。

法令等	遵守状況
環境基本法・山口県環境基本条例	環境保全と環境負荷の軽減を図っている。
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	職場における環境保全活動の意欲の増進及び環境教育の実施等に努めている。
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	①教育・研究活動等に関し、環境情報の提供を行っている。 ②義務とはされていないが、法の趣旨に沿って、毎年「環境報告書」を公表している。
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	努力規定ではあるが、用紙、文具について積極的にグリーン購入に取り組んでおり、平成23年度は達成率99.2%
消防法・山口市火災予防条例(指定数量の1/5以上の危険物を保管する場合は、手続き、設備等が必要)	規定数量以上の危険物、指定可燃物、消防活動阻害物質は保管していない。
大気汚染防止法(事故時の措置対応)	授業や研究において大気汚染につながる事故は発生していない。
水質汚濁防止法(特定施設設置届出義務あり。すべて公共下水道へ排出→水質基準は適用されない。事故時の措置対応)	①キャンパスから発生する汚水はすべて公共下水道に排出している。 ②貯油施設は設置していない。 ③授業や研究において水質汚濁につながる事故は発生していない。
下水道法・山口市下水道条例(除外施設の設置等)	学生食堂及び調理実習施設等には油水分離施設を設け、油分を除去したのちにその排水を公共下水道に排出している。
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)(建築物の新・増・改築時に適用)	①23年度のエネルギー使用量は原油換算491kℓ →特定事業者(年間1,500kℓ以上)には該当しない。 ②23年度において、特定建築物(新築、増築、改築面積が300㎡以上)に該当する事例はない。
循環型社会形成推進基本法 山口県循環型社会形成推進条例	容器包装リサイクルを徹底するなど、循環資源の循環的な利用の責務を果たしている。23年度は達成率100%
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)(排出事業者の責務)	①実験系廃試薬、廃液及び感染性廃棄物は適正に保管したのち、処理委託契約書を交わし、かつマニフェストを発行したうえで、当該産廃処理許可業者に処理を委託している。 ②毎年6月までに、その前年度に発行したマニフェストの状況を関係行政機関に報告している。 ③「特別管理産業廃棄物管理責任者」を養成し、PCB廃棄物管理を含む特別管理産業廃棄物の適正管理の任に従事させている。
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB廃棄物特措法)(該当廃棄物保管中)	①使用済みのコンデンサー等、高濃度、低濃度PCB含有廃棄物を保管しており、行政機関の指導に沿って平成25年度までに適正処理を行う予定になっている。 ②保管状況については、毎年その保管量を行政機関に報告している。
資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	再生紙を購入するなど、再生資源及び再生部品を積極的に利用するよう努めている。
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	テレビ、エアコン等を廃棄する場合は、家電販売業者等正規のルートに沿って処分を行っている。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	工事等の発注にあたって適正な負担を負担し、かつ請負者に「リサイクルの促進」を求めている。なお、23年度は大規模発注事例はなかった。
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法。発生量100トン/年未満)	①学生食堂は専門業者に委託しているが、発生量は100トン/年未満であり、報告義務は課せられていない。 ②全量堆肥化して緑のカーテンや学内植樹の肥料に利用している。
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	自動車リサイクル料金はすでに納付済みなので、廃車時には法に基づく引き取り業者に引き渡す。23年度には廃車事例はない。
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)(使用量は法規定量未満→届出義務なし)	①トルエン等該当する物質はあるが、年間使用量はごくわずかなので、届出義務は課せられていない。 ②薬品等及び使用済みの廃棄物薬品・廃液等については、毒劇物法、廃棄物処理法に基づき適正に管理している。
毒物及び劇物取締法(適正な使用・保管管理)	管理マニュアルを作成し、購入、使用、残存量等の記録及び保管場所の表示、施錠を同法の規定に沿って実施している。
特定製品によるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)	①フロン使用機器の多くは家電リサイクル法に基づき、処理を委託している。 ②23年度において、本法が適用される大型空調設備の補修等を行っていない。
山口県公害防止条例	該当する特定施設等はない。



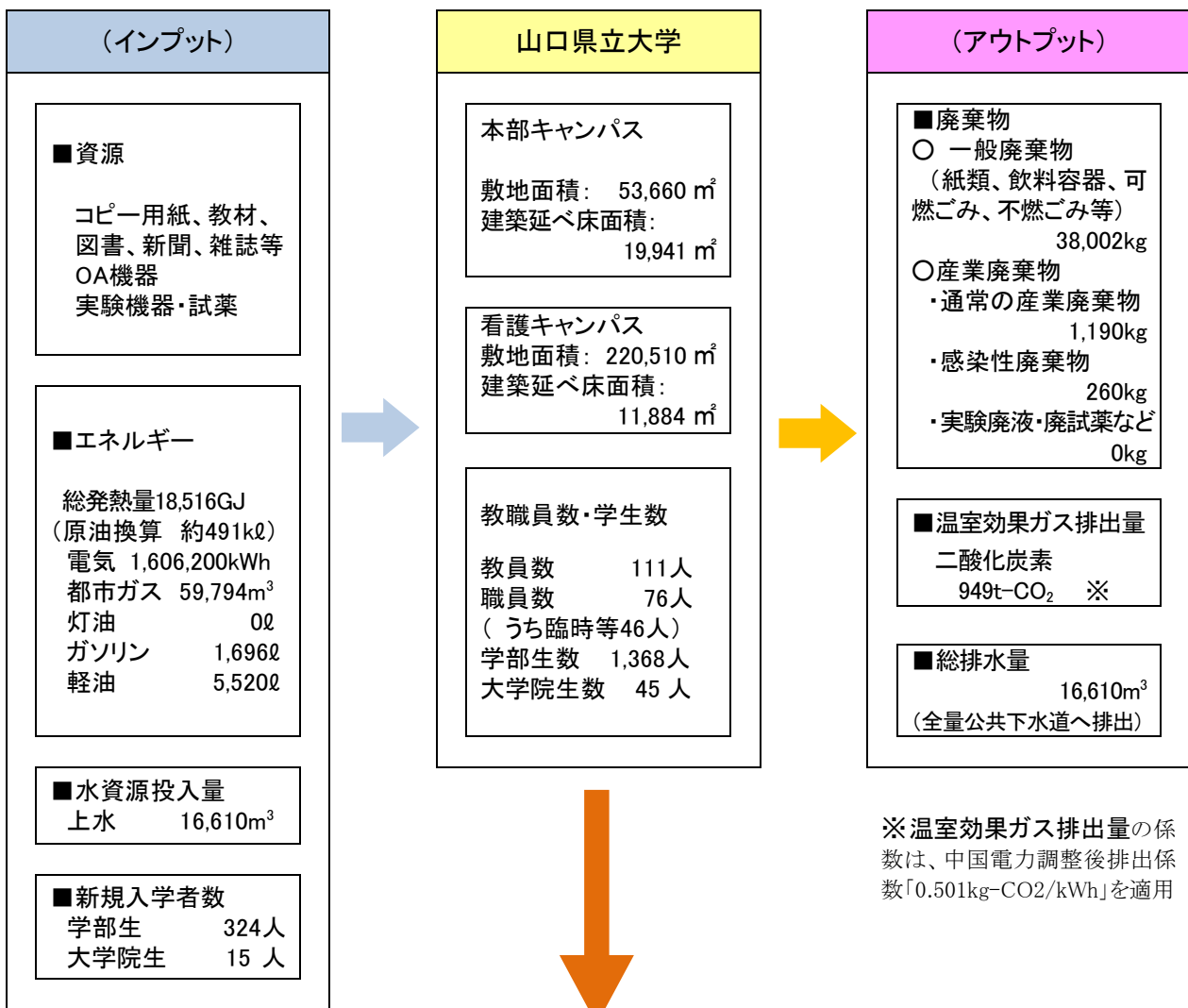
# 山口県立大学の教育・研究活動に伴う 環境負荷の概要（平成23年度）

<教育・研究からの環境への取組>

- 環境関連の教育
- 環境関連の研究
- 環境講座等の充実による地域・社会への貢献
- 産官学連携による環境に関する共同研究等

<キャンパス環境の保全・改善等に関する取組>

- キャンパス等における自然環境・アメニティ空間の拡大
- 環境に配慮したキャンパスライフの構築



※温室効果ガス排出量の係数は、中国電力調整後排出係数「0.501kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を適用

<地域・社会への還元>

- 地域を担う人材の輩出
- 環境に関するコミュニケーション
- 地域・社会に向けての環境活動



# 主な環境活動

## ～持続可能な発展のための教育・研究、学生活動～

### ■国際文化学部

#### 概要

(平成23年4月)

学 科	教 員	職 員	学 生	合 計
国際文化学科	16	1	295	312
文化創造学科	13		233	246
合 計	29	1	528	558

#### 1 環境方針

大学の環境方針を踏まえた学部運営を行うとともに、持続可能な未来の構築を見据えた専門教育を展開します。

#### 2 環境目標

学生の日常生活における EMS の実践を専門教育で深めるため、地球規模の環境問題や南北格差是正などのグローバルな課題と地域課題との間の密接な関連性を意識させ、環境意識向上の取組や国際協力活動などについて学ばせる機会を用意します。

特に、国際文化学科では実習や演習科目を通して、地域で環境問題に取り組んだり環境教育を実践している NGO や NPO などと連携した教育を展開し、学生に実践的な行動力を身につけさせます。また、文化創造学科の講義や演習、実習科目を通して、持続可能な地域文化・地域社会・生活文化の創出を目指します。

#### 3 環境活動の実績

##### (1) 資源・エネルギーの削減等

取 組 項 目	目 標	実 績
1 二酸化炭素排出量	△4.1%	冷暖房の温度設定、照明、水などについて、教授会等を通じて環境負荷の少ない使用を徹底した。
2 使用水量	△10%	
3 廃棄物排出量	±0%	

##### (2) ESD の展開

##### 【国際文化学科】

##### 「地域実習」(国内・国外とも)

以下の9件の実習先において、ESD に関連した教育活動を実施しました。



取組項目	実績
NGO ネットワーク山口スタディツアー	「シャンティ学生寮訪問・モン族の村環境調査・子どもたちとのふれあい・自然に学ぶツアー：援助について考える」を実施し、現地の人々と一緒に環境調査を行った。
CIEE 国際キャンプ	ふれあいの森インターナショナルキャンプで、海外（カナダ、韓国、ロシア）から参加した6人の青少年とともに、地域の人々との交流事業の支援を行った。
阿武川源流ワーク&スタディーキャンプ	国際ボランティア NGO（NICE）との合同事業。阿武川沿いの生活を守るため、「川上から世界へ」をテーマに、川上すぎのこ村（旧川上村立野戸呂小学校）の校舎内の整備・清掃等の復旧作業を行い、再び子どもキャンプといった地域を活性化するイベントを開催できる状態にする手伝いを、ベトナム、韓国、香港からの青少年とともにいった。
有機の星座	「山口県の有機農業の現状を調査し、有機農家の輪をつなげる」をテーマに、聞き取りや調査を行い、冊子にまとめた。
東日本大震災復興支援活動報告	3. 11の地震と津波の被害を受けた岩手県気仙沼市で、2回にわたりがれき撤去、避難所での聞き取り補助、お茶会・ハンドマッサージ、小学校での交流活動等を行った。
アジアカレッジ	「私たちからつなぐ手〜アジアカレッジを通して今の私たちにあるもの〜」をテーマに、韓国に出かけて韓国の大学生と行う研修と、韓国からの大学生を受け入れて山口での研修を行った。山口では、海岸の清掃活動、日本での伝統的な暮らしの体験、平和に関する討論会等を行うプログラムを組んだ。
10カ国からおいでませ山口へ Road to Japan	アジアの青少年を招き、徳地少年自然の家を中心に、日本の生活を体験しながら、日本人との交流を通してボーイスカウト事業を行うサポートボランティア活動を行った。
徳地づくり達人塾	徳地の様々なイベントや暮らしを取材し、毎月1回発行される広報誌「ふるさととくじ」の作成にかかわった。
地福地区の活性化事業	地福地区の活性化事業に参加し、伝統的な行事への参加、聞き取り、取材などを通して、地域の人々が守っている暮らしを維持しつつ、地域を活性化する方策について考えた。



モン族の村での環境調査  
(NGO ネットワーク山口スタディツアー)



エコトイレのある保育園での交流会  
(CIEE 国際キャンプ)



がれき撤去  
(東日本大震災復興支援活動報告)



避難所でのハンドマッサージ  
(東日本大震災復興支援活動報告)



アジアからの青少年と徳地の自然の中で活動  
(10カ国からおいでませ山口へ Road to Japan)



クリスマスリースづくりを手伝う  
(地福地区の活性化事業)

### 「卒業論文」

環境に関連したテーマの卒業論文としては、以下の8点があります。

- ・『若者が農家になる一人とつながる幸せを求めて』
- ・『「森のようちえん」-「いい子」「いい親」からの卒業』
- ・『大人に食育を〜「幸せ」をスローフードから学び、食関連の情報を吟味して健康になる』
- ・『シャンティ山口と山岳少数民族「モン」についてースタディツアーに参加してー』
- ・『中国の経済成長と深刻化する環境問題』
- ・'Similarities and Differences between Finns and Japanese as Seen Through the Mental Effects of Saunas in Finland and Baths in Japan.'
- ・'The Impact of Global Food Supply Problems on Japan.'
- ・'Fair Trade Chocolate: Is the Future Bitter or Seet?'

### 【文化創造学科】

次に掲げる科目を中心に ESD をテーマとする授業を展開しました。

取組項目	実 績
芸能文化論	日本の主要な芸能について、文化の持続可能性という観点から、生活文化との関係、及びその継承（伝承）と創造（発展）について説明した。
図書館資料論／ 図書館資源概論	図書館資料の更新の1つの方法である、除籍した資料を単なるごみとして処理するのではなく、資料として再活用する方法（ブックリサイクルなど）について説明した。
生活造形学	「サステイナビリティ」や「タイムレスデザイン」について、デザインを通じた地球環境保全の重要性について説明した。
服飾造形論	大量生産・大量消費・大量廃棄に基礎を置く生活スタイルからの転換の重要性について、衣服のリサイクルや環境に配慮した服飾素材の観点から説明した。

取組項目	実 績
生活美学	「持続可能なライフスタイル」をキーワードとした考え方について、身近な生活や文化の中に見られる事例を取り上げた。
地域デザイン実習 I・II	地域の伝統的な文化（モノ・コト）を大切にし、持続可能という観点を持って地域の課題に取り組んだ。学生による企画提案成果については、展覧会を催し発信した。
生活道具実習	水質保全に重要な役割を果たす水辺の植物「葦」から作られる葦紙を材料とした照明器具のデザイン・制作実習を行った。課題作品の成果物を山口市内の公的なスペースで展示発表した。
デザイン概論	分別・廃棄を考慮した製品及びリサイクルの事例等を紹介した。



「デザイン概論」：ワインボトルの廃材をカットしたピッチャーとグラス



「生活道具実習」 葦紙の照明

### (3) 学生による自発的な活動

文化創造学科生から、1号館及び3号館の各階にペットボトルキャップの回収ボックスを設置する案がでました。年度中に7個の回収ボックスを設置し、各学期終了時に集めたものを計量して、800個で1回分のワクチンとなった結果について掲示するしくみをつくりました。

## 4 学部長による評価と見直し

国際文化学部では、日本政府が主導して開始した「国連・持続可能な開発のための教育の10年(2005年－2014)」(以下、「ESDの10年」という。)の趣旨にのっとり、国際文化学科では「国際的な行動力を育てる」という教育理念の中に、また、文化創造学科では「新たな地域文化や生活文化を創造する力を育てる」という教育理念の中に、それぞれ環境マインド育成を盛り込んでいます。

本報告で述べた授業科目のなかで ESD を展開し、具体的な教育成果を上げるほか、「異文化交流論」「国際関係論」「国際協力論」等の専門科目においても、通常の講義の中で持続可能な開発の理念と実践について取り上げ、環境問題という地球規模の人類文明の危機に対して先進国が何をなすべきかについて論じています。

省エネや、資源の節約・再利用が定着してきた今、「ESDの10年」の集大成に向けて今後の活動を深める時期にきています。東日本大震災を経験した2011年は、自然を前にした人間の力がいかに小さいかを実感する年となりました。地球という限られた空間において、自然環境と共存する道を人文学から提案していく役割を果たす必要があります。

2012年度には、学生が自主的に開始した活動が推進されるよう支援したいと思います。



## ■社会福祉学部

### 概要

(平成23年4月)

学 科	教 員	職 員	学 生	合 計
社会福祉学科	19	1	434	454

### 1 環境方針

大学の環境方針を踏まえた学部運営を行うとともに、持続可能な未来の構築を見据えた社会福祉の専門教育を展開します。

### 2 環境目標

生活の場における環境負荷の軽減

### 3 環境活動の実績

#### (1) 資源・エネルギーの削減等

取 組 項 目		目 標	実 績
1	二酸化炭素排出量	△4.1%	冷暖房の温度設定、照明、水などについて、教授会等を通じて環境負荷の少ない使用を徹底した。
2	使用水量	△10%	
3	廃棄物排出量	±0%	

#### (2) ESD の展開

##### <社会福祉演習>

取組項目	実 績
社会福祉演習	2年生必修科目 災害に備えた地域の取り組み（共同企画） 地域の人々と学生のための災害に備えた活動や啓発運動、災害ボランティアについて学ぶ。 〈活動内容〉上恋路地区の避難訓練の手伝い 避難訓練参加者へのアンケート 学生から見た避難訓練に対する意見のまとめ 上恋路町内会の方々へ避難訓練報告会
経 過	
6月	福祉と環境について考える 上恋路地区の実地踏査（地元自治会役員の協力を得て） 山口市役所の防災危機管理課を訪問し、山口市や宮野地区における災害に対する備え、これまで起こった災害などの調査 災害時の避難に関するマニュアルを調べる。 上恋路地区における避難訓練に参加 上恋路地区の住民の方々の災害時の避難に際して避難経路の誘導や避難にかかった時間を計測し、アンケートなどを通して住民の避難訓練の状況を把握

7月	学内において 中間報告会
8月	避難訓練報告会（上恋路公会堂において） 参加者：上恋路町内会（役員、民生委員）3名 社会福祉学部2年生16名 内容：①6月に実施した上恋路町内避難訓練の実施状況についての分析 ②避難訓練に参加した、要援護者、協力会員に対するアンケート 集計結果の報告 ③今後の災害時への対応についての検討 ④今回の経験に関して、町内会から学生への言葉



避難訓練の状況



避難経路（平時でも流れが多く、大雨の時はあふれて、道路との境目がなく危険。路上駐車も進路を妨げる。）



避難訓練のあと 聴き取り調査



#### ＜災害ボランティア活動の展開＞

災害ボランティア勉強会、東日本大震災被災地での災害ボランティア活動に参加した学生による活動報告会などを開催し、被災地の現状・ニーズ・ボランティア活動の内容などを共有することで防災や災害ボランティア活動への意識が高まりました。

今後もボランティア活動の体験報告会・勉強会を開催し、ボランティア活動の展開につなげていきます。

### (3) 学生発案による活動

4号館のペットボトルのふたの回収、プリンターの使用済みインク・トナーの回収に引き続き取り組みました。

また、ペットボトルのふたの回収、プリンターの使用済みインク・トナーの回収だけでなく、ごみの分別についても積極的に呼びかけ、ごみに対する意識が高まるよう取り組みました。

各自のごみの出し方も改善されており、4号館ごみ箱周辺もきれいに維持できています。

## 4 教員の環境への意識づけ

基礎セミナー I および II へ 11 名の教員が参画し、環境問題の講演を学生とともに受講し、意識づけを行ないました。

日常の活動として、省エネ・省資源に配慮した行動を積極的に行いました。

## 5 学部長による評価及び見直し

日常生活における省エネ・省資源に配慮した行動については学部教員の間で定着してきており、また、環境を題材とした演習についても引き続き順調に展開していると考えます。特に、学生の発案によるペットボトルのふたの回収や、プリンターの使用済みインク・トナーの回収は地道に実施されています。4号館のごみ箱の周辺も、各自がごみの出し方を配慮することでずいぶんときれいになりました。

社会福祉領域は、広い意味での持続可能な社会づくりに直結する分野ですので、自然環境のみならず、環境を総合的に捉える視点から、福祉の各領域においても柔軟に実践を展開していけたらと考えています。23 年度は環境との接点の関連で災害時の取り組みを行いました。東日本大震災の影響もあり、地域住民の協力を得て、防災について考える機会を得ることができました。これからも社会福祉の領域から人々の生活と環境との接点について検討することができればと思っています。



## ■看護栄養学部

### 概要

(平成23年4月)

学科	教員	職員	学生	合計
看護学科	26	2	232	260
栄養学科	15	1	178	194
合計	41	3	410	454

### 1 環境方針

基本理念:看護・栄養の専門性を生かして、人や社会の環境に配慮できる人材を育成する。

行動指針:①専門教育の中で、健康管理、対人援助、食糧、食生活などの教育を通して、ESDを推進する。

②化学薬品、感染性廃棄物などを適切に管理し、廃棄する。

③日々の生活の中で、ごみの分別、リサイクル、電力の節約など省資源に取り組む態度を身に付ける。

### 2 環境目標

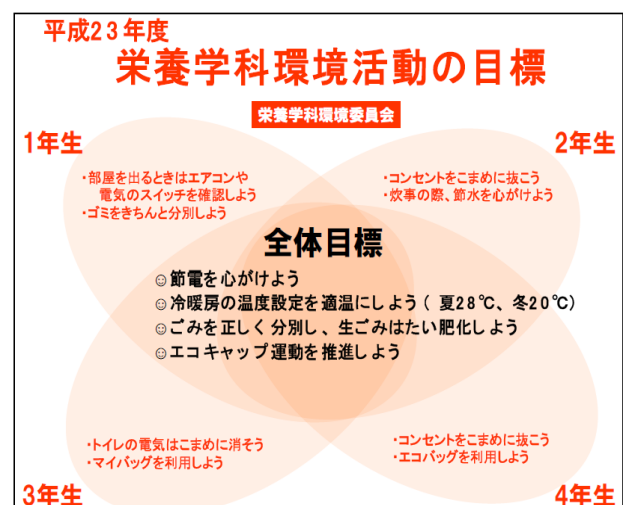
#### 看護学科

1年生	①プルタブの回収運動の促進
2年生	①プルタブの回収運動の促進
3年生	①エコキャップ回収運動の促進
4年生	①エコキャップ回収運動の促進



#### 栄養学科

全体	①節電を心がけよう ②冷暖房の温度設定を適温にしよう (夏28℃、冬20℃) ③ごみを正しく分別し、生ごみはたい肥化しよう ④エコキャップ運動を推進しよう
1年生	①部屋を出るときはエアコンや電気のスイッチを確認しよう ②ごみをきちんと分別しよう
2年生	①コンセントをこまめに抜こう ②炊事の際、節水を心がけよう
3年生	①トイレの電気はこまめに消そう ②マイバッグを利用しよう
4年生	①コンセントをこまめに抜こう ②エコバッグを利用しよう







### ③ ペットボトルキャップの回収の継続

NPO 法人(内閣府認証)エコキャップ推進協会承認の回収施設である山口市社会福祉協議会に定期的に提出しました。回収ボックスを5号館6号館のごみ回収場所及び6号館自動販売機横及(図2)び正面玄関(図3)へ設置し定期的に回収提出しました。



(図2)各階ゴミ置き場の回収ボックス



(図3)正面玄関回収ボックス

### 平成 23 年度エコキャップ回収実績

以下のとおりエコキャップを回収し、社会福祉協議会へ提出しました。

#### エコキャップ回収実績表

年	月	回収量	総計
平成 23 年	9 月	6.4kg	14.82kg
	10 月	3.55kg	
	12 月	2.6kg	
平成 24 年	3 月	2.27kg	

今年度は昨年度行えなかったペットボトルキャップ回収を中心に活動しました。その結果、総計で 14.82kg、平均すると1ヵ月あたり約1kg のキャップ回収が行えました。このことからリサイクルに対する意識は根付きつつありますが、この意識の維持・向上を図るために継続してポスターによる啓発や呼びかけ等の活動を行う必要があると考えます。

なお、平成 24 年度は継続してペットボトルキャップの回収を行うとともに更なるエコ意識の向上を目指して、誰もが日常生活で取り組むことのできるエコ活動を実施したいと思えます。そのためにも、学生委員会の組織化と活性化に来年度は取り組んでいきたいと考えています。

### ④ ESD の推進

ESD に該当する科目の設定(環境と分別廃棄に特化して)

#### <基礎看護技術 I・医療安全>必修

「衛生的な手洗い」「滅菌手袋の装着脱」「ガウンテクニック」等の技術について原理原則を理解し技術習得をはかる。また、排泄援助や食事援助・清潔援助後の感染性廃棄物の分別廃棄処理についても学んでいます。

#### <基礎看護学 アセスメント技術>必修

生活環境とアセスメントで、内部環境・外部環境について学んでいます。

#### <看護学系の演習>必修

注射・点滴演習等で使用した注射針及び注射筒・点滴ルートについては、感染性廃棄物としてバイオハザード缶に廃棄し、鍵の掛かる場所に保管して業者に適切な処理を依頼しています。



## ⑤ 教職員に対する啓蒙

会議において、節電節水・エコドライブの情報提供と協力を呼びかけました。

## 【栄養学科】

## ① EMS 学生委員会の活動

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 実験・実習科目における活動											
				← 実験・実習科目における活動							
				● ● ●							
				EMS学生委員会							

※環境活動に関するアンケートを8月に実施

## (1) ESD に該当する科目の設定

## ＜調理・給食系の実習＞

基礎調理学実習(1年後期、必修) 担当者:園田純子

食事設計論実習(2年前期、必修) 担当者:園田純子

給食経営管理実習 I (3年前期、必修)

担当者:山崎あかね

給食経営管理実習 II (3年後期、必修)

担当者:山崎あかね、弘津公子

## ＜微生物・食品衛生系の実験＞

基礎病態学実験(2年前期、必修) 担当者:溝手朝子

食品衛生学実験(2年後期、必修) 担当者:溝手朝子

## ＜環境セミナー＞

栄養学科環境活動特別講習会の実施。

「ゴミ分別&省エネ講座」(H23.6.29)

新入学生(1年生及び3年次編入生対象)



## (2) 教職員に対する EMS 教育

- ・栄養学科環境活動の目標ポスターを縮小、常時携帯し意識を高めました(名札の裏面を利用)。

- ・栄養学科教職員環境活動研修会として、上記特別講習会への参加を呼び掛けました。

## ② 活動結果の把握

### (1) 学生環境委員会(EMS 学生委員会)

#### ・第1回 栄養学科環境委員会の開催 (H23.5.30)

23 年度の学科で取り組む全体目標及び各学年ごとに考えました。

特に節電への取り組みを強化することを確認し、学年へ持ち帰り検討することとしました。

#### ・第2回 栄養学科環境委員会の開催 (H23.6.22)

23 年度の学科全体の目標、及び各学年での目標を決定しました。

6 月末までにポスターを作成し校内へ掲示し、委員が周知を呼びかけました。

#### ・第3回 栄養学科環境委員会の開催 (H23.7.11)

環境活動の目標について学生の意識、実践状況を調査しました。

アンケートの内容を検討し、8月にアンケートを実施しました。

2011 栄養学科環境活動アンケート

栄養学科では、学科独自の環境目標を設定し、ポスターを作成して学内に掲示をしています。次の問いについてあてはまる番号に○を付けてください。

栄養学科 ( ) 年

1. 環境活動の目標のポスターを見たことがありますか。  
(1) はい (2) いいえ
2. 栄養学科全体で取り組んでいる環境活動の目標(4つ)を知っていますか。  
(1) よく知っている (2) 少し知っている (3) 知らない
3. 自分の学年の環境活動の目標(2つ)を知っていますか。  
(1) よく知っている (2) 少し知っている (3) 知らない
4. 節電を心がけていますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない
5. 冷暖房の温度設定は適温にしていますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない
6. ごみを正しく分別していますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない
7. エコキャップ運動(ペットボトルのフタの回収)をしていますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない
8. 部屋を出るときにエアコンや電気のスイッチを確認していますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない
9. トイレの電気をこまめに消していますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない
10. 炊事の際、節水を心がけていますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない
11. コンセントをこまめに抜いていますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない
12. エコバック・マイバックを利用していますか。  
(1) いつもしている (2) 時々している (3) していない

ありがとうございました。



## ③ ペットボトルキャップの回収の継続

NPO 法人(内閣府認証)エコキャップ推進協会

キャップ回収 → リサイクルメーカーへ売却し、売却益をワクチン寄贈団体へ寄付する予定です(輸送費削減のため、現在、回収したものを保管中)。

回収 BOX を1号館1階と2号館のごみ回収場所へ設置しています。

カビの繁殖を防ぐため、回収ボックス上部にキャップ洗浄の呼びかけをおいています。



#### ④ ESD に該当する科目

##### ＜調理・給食系の実習＞

###### ・ごみの計量記録

毎回実習の終わりに、ごみの計量を行い、記録をとりました。できるだけごみの重量が少なくなるように、しっかり水気を切ることも徹底しています。



###### ・食品の廃棄調査

実習で使用した食品の廃棄率について廃棄率調査を行い、どういった場合に廃棄率が多くなるのか、廃棄率を少なくするための購入方法などについて、学生が考察しました。

###### ・エコクッキング

だしをとった後の昆布やかつお節、鶏がらについている肉は、教員が佃煮風にアレンジ、喫食者に提供するなど、素材を無駄にしない方法を教育しています。



###### ・生ごみの堆肥化

実習で生じた生ごみを、生ごみ処理機を用いて堆肥化し、桜の森(創立 60 周年記念事業の一環として看護棟5号館裏の後背地の丘に植樹された桜)の堆肥として再利用しています。



###### ・資源の節約

食器や器具の洗浄をする際、水の無駄遣いにならないように注意喚起をしています。

###### ・地産地消

食材はできるだけ山口県産のものを購入するよう心がけ、また、授業の内容にも地産地消を取り入れる工夫をしています。

##### ＜微生物・食品衛生系の実験＞

微生物学、分子微生物学の基礎を学習し、食の安全確保のための基礎技術を習得しています。微生物を扱うための基礎操作、遺伝子工学の手法の導入、耐性菌の分離などを通して、目に見えない生き物の目に見えない能力を体感しています。また、感染性の試料を非感染性廃棄物にして排出し、滅菌の意義について実験を通して学習しています。

#### ⑤ その他 ESD に関連する取組

##### ・栄養学科食育系プロジェクト「地産地消プロジェクトやまぐち食べちやる隊」企画

1号館1Fに「山口の食材を食べよう!!」掲示板を設置しました。

「初夏の地産地消フェア」(H23.6.20～24)

地産地消を考えたメニューを開発し、食堂で地産地消フェアを実施しました。



・栄養学科食育系プロジェクト「お弁当の日プロジェクト」企画

「緑のカーテンの収穫物&さかなを使った 簡単クッキング教室」(H23.8.8)

「『やまぐち』をテーマとしたお弁当の日」(H23.10.16)

食育ワークショップの中で『やまぐち』をテーマにお弁当の日を実施し、地産地消を考えた料理を持ち寄りました。

「フグを自分でさばいて食べちゃおう!!!バスツアー」(H23.10.29)

下関唐戸市場での地場の魚についての講義と場内視察、及び「ふく楽舎」において山口の代表的な魚「フグ」をさばく体験を行いました。



#### ⑥ 資源・エネルギーの削減への取組

学生、教員共に今年度の栄養学科環境目標を掲げ、節電、節水、リサイクル等に取り組んでいます。

冷暖房の設定については具体的な数値を掲げ、節電への意識をより高めるようにしています。

#### 4 【学部長による評価及び見直し】

環境経営システムについて、目標の設定、目標の実施、評価など、学部としての EMS の活動は定着しています。目標の設定は、両学科とも EMS 学生委員会で決定し、それをポスターで掲示しています。教員についても同じ目標を名札の裏面に差し込むなど周知方法に工夫がみられました。平成 23 年度においても、学生の意識・実践状況をアンケートにより把握し、その結果をポスター等を活用してフィードバックする取組を継続して行ったことにより、PDCA サイクルは引き続き確立されていると評価できます。

環境への取組は、各学科の EMS 学生委員を中心として、学科の特徴が現れている活動が実施されています。エコキャップ活動は、漠然としたリサイクルのためのごみ分別と異なり、目的が明確な取組であることから、教育効果も期待でき、評価できます。感染性廃棄物の管理、実験等に伴う発生する廃薬品・廃液等の処理については、手順書に従って、適切に処理されています。その他、実習で排出するごみの計量、食品の廃棄調査、生ごみの堆肥化、エコクッキングなど、栄養学科の特徴を生かした環境教育を行う体制を整え、取組が継続されています。

環境方針及び環境経営システムについては、それぞれ学部の現状に即していることから、変更する必要はありません。また、環境目標及び環境活動計画については、今後も、EMS 学生委員を中心にそれぞれ設定することを継続します。

## ■大学院 国際文化研究科

### 1 人材育成の目標

国際文化系では、主として日本を含むアジア地域の社会・文化を国際比較の視点から深く理解する能力とともに、地域の国際化と関連した諸課題に実践的に対応できる能力と異文化交流能力を育成します。地域文化系では、山口県を含む日本の歴史・文化を国際的視野から深く理解するとともに、地域の歴史・文化を尊重し、地域から新たに文化を発掘・創造・発信し得る能力を育成します。

### 2 教育課程とESD

以下に掲げるESD関連の授業科目を開講しました。

暮らしの人類学(1,2年後期、選択)

—環境問題、地域間の交流

多文化教育論(1,2年前期、選択)

—地域間の公平、社会的寛容

文化遺産論(1,2年後期、選択)

—環境の保全・回復、文化の継承

山口国際文化学会(「特別研究」の一環として)

平成23年4月

「入明記からみた東アジアの海域交流—文献史学とフィールドワーク—」

平成23年5月

「原発事故と“重層する環境ガバナンス”の再建—失敗の歴史に学ぶ—」

平成23年6月

「グローバル・エイジング時代における「啐啄同時」の関係」

平成24年1月

「狂言「武(ぶ)悪(あく)」を読む—下人たちの知恵と機転—」

### 3 国際文化研究科長による評価と見直し

平成23年度は当初の活動計画を予定どおり実施できました。昨年度改定した「人材育成の目標」と「教育課程とESD」が、当研究科の理念や実態とより高い整合性を持っていたことの表れと評価し、今年度も同じ「人材育成の目標」、及び相応する「教育課程とESD」を設定し、活動を行っていきます。

## ■大学院 健康福祉学研究科

### 1 人材育成の目標

健康福祉に関する地域の諸問題に対応できる高度の専門知識・技術と実践能力を備え、地域社会で生活する人々が生涯を通じて社会的・身体的・精神的に健康な生活を継続し、生命と生活の質の向上を図るために環境との関係から課題解明できる人材を育成します。



## 2 教育課程とESD

以下に掲げるESD関連の授業科目を開講しました。

### <生活習慣>

実践栄養学特論:博士前期課程専門科目1・2年後期(選択)

### <ヘルスプロモーション>

健康スポーツ特論:博士前期課程専門科目1・2年後期(選択)

### <健康>

栄養生化学特論:博士前期課程専門科目1・2年後期(選択)

### <健康管理>

臨床栄養学特論:博士前期課程専門科目1・2年後期(選択)

臨床栄養学講究:博士後期課程専門科目1・2年前期(選択)

### 健康福祉学特論・健康福祉学講究における授業展開

#### ・博士前期課程基礎科目1年前期(必修)

百寿者研究をテーマに、各専門分野の教員による問題提起を踏まえて、グループ学習による文献的考察を行いました。

修士論文において「納豆及び味噌の発酵・熟成過程における抗酸化能の変化とその関連物質」や「地域で生活している高齢者の服薬状況」などの、環境活動に影響を及ぼす論文が提出されました。

#### ・博士後期課程基層講究1年前期(必修)

山口県内の百寿者を対象にした悉皆調査を行いました。

大学院生が学ぶ上での生活・学習環境の見直しを図りました。

トイレに、音姫を設置し、水使用が有効に行われるようにしました。

空間利用の観点から、未使用機器を整理し、学習環境を拡大すると共に、快適性が向上するよう配慮しました。

## 3 健康福祉学研究科長による評価と見直し

学部・学科における環境活動の推進を受けて、大学院においては院生への周知並びに行動化(電気使用量の削減、紙使用料の削減)が行われています。

持続可能な取組に関しては、各院生における研究課題の中に盛り込まれ、各院生による研鑽、指導教員における教育・指導が浸透しています。その成果として、地産地消や低いエネルギーでの食品加工等をテーマにした研究が発表されました。

今後の見直し・改善課題は、一層グリーン商品購入等を推進することで環境活動の成果を上げていくと共に、環境に関連する課題等が研究活動を通して一層展開されるよう意識づけを図っていきます。さらに、改善が必要と思われる学習・生活環境への積極的な取組を推進していきます。

## ■ 共通教育機構

### 1 環境方針

#### 基本理念

ESD を通じて、循環型社会の構築のための人材育成を推進します。

#### 行動指針

- ① 持続可能な社会の構築に貢献できる「環境マインド」を持った人材を育成します。
- ② 持続可能な社会の構築のため、グリーン購入の推進、エネルギー使用量及び廃棄物の削減、省資源の推進に努めます。
- ③ 地域との連携のために、環境に関する授業を地域共生センターと連携して公開します。
- ④ 実習における安全確保及び環境保全に努めます。
- ⑤ あらゆる活動において、環境に関する法律、条例、学内規定などを遵守します。
- ⑥ EMS の概要をすべての機構員に周知し、継続的に運用して改善を図ります。
- ⑦ 環境報告書を公開します。

### 2 環境目標

部局ごとの資源・エネルギー使用量測定は不可能であることから、次の2点を機構員間で申し合わせています。

- ① 冷暖房の設定温度に配慮し、不要な照明を消すよう努力すること
- ② 配布資料の両面印刷に努めるなど、削減に向けて努力すること

### 3. 環境活動の実績

#### (1) ESD の展開

##### 「基礎セミナー I・II」～ESDの基盤形成～

学部学科の枠を超えて求められる基礎学力を身につけると共に、急変する生活習慣に適応し大学における学びの転換をはかることを目的としている初年次教育科目です。基礎セミナー I では、全国障害者スポーツ大会おいでませ山口大会が開催されるのを機に「共生社会」をテーマとして、全新入生を対象に実施しました。「地球環境と共生」「多文化社会と共生」「人間社会と共生」を軸に持続可能な社会について学び、障害者とのコミュニケーションについて学習した後、2011年10月20日～25日に開催された全国障害者スポーツ大会のボランティアとして、実践活動を行いました。

##### 副専攻「環境システム」～ESDの発展的教育～

副専攻は各専門分野(主専攻)の知識・技能に加えて、「+αの専門性」を保証する教育プログラムです。副専攻「環境システム」は、全学の学生が学部学科の垣根を越えて履修できる副専攻のコースの一つとして開講しています。理論と実践を織り交ぜたカリキュラムにより、持続可能な社会の担い手として不可欠な柔軟な発想と創造力、問題解決能力を身につけます。社会的ニーズに対応して、自分の置かれた立場に応じた環境配慮や持続可能な社会づくりへ参画できる環境人材の育成を目指しています。



## 副専攻「環境システム」カリキュラム構成

即戦力の社会人養成につなげます

⑤⑥**環境理論特別講義**：現場で取組む人と共に、世界が目指すもの、地域ができること、企業がなすべきことを総括的に学習し、課題解決の手法を学ぶ

⑦**内部監査**：監査方法を知ると共に、監査実践の経験をとおり、システムの成熟度を知り、環境関連法規では法制上の制約を現実と連結する

②**EMS論**：柔軟な発想法に基づく創発的システム思考基礎を学ぶ

④**環境実践専門演習**や**EA21構築実習III**で、より社会現場の実践に近い形で実習経験を積む

③**EA21構築実習**：「頭と手を使って」身近な材料を扱いながらEMS構築の実践的基礎を学習する

**展開科目群**：多角的な教養科目を配置し、厚みのある知性と柔軟な発想法の涵養を実現

①**基礎セミナーI・II**（実践的環境・健康教育）：ESD基盤づくりとしての初年次教育の展開（1年必修4単位）



### (2) 公開授業の実施

環境に関連する科目を、地域共生センターと連携して公開授業として地域に公開し、持続可能な社会に向けた視点から学生と地域の方が膝をつき合わせ、共に考え行動することができるよう設定しています。

### (3) 緑のカーテン

緑のカーテンを育成し、潤いのある環境整備に努めるとともに、副専攻の教材として使用しています。



#### 4. 機構長による評価と見直し

全学の環境方針及び共通教育機構の行動指針に従って、全構成員が行動を行っており、EMS が有効に機能していると評価することができます。

基礎セミナー I・II を通じて全新生を「環境マインド」を持つ人材として育成するとともに、副専攻によって上級生への高度な環境教育を行っています。それらの科目の一部は地域へも公開し、地域貢献大学としての責任も果たせるよう努めております。

### ■ 附属地域共生センター

#### 1 環境方針

地域共生センターは、本学の教育・研究機関に活用し、地域と連携して地域のさまざまな課題について実践的に取り組みます。公開講座においては環境に関するテーマを取り上げ、受託・共同研究等においては、地域資源の活用に努めます。

#### 2 環境目標

「地域貢献型の大学／山口県立大学」の中核を担う「地域共生センター」は、学内外のありとあらゆる人材を活用して、県内隈なく知的情報を発信します。様々な講座や公開授業をコーディネートし、また独自の企画を立てて、地域とつながる活動をする中で、住みよい環境づくりを目指し、環境問題に対する認識を深めるための講座も展開します。

これからも、当センターは、県民の方々とともに学びあいながら、地域力を高めることに貢献することを目標とします。

#### 3 環境活動の実績

##### (1) 資源・エネルギーの削減等

取組項目		目標	実績
1	二酸化炭素排出量	△4.1%	冷暖房の温度設定、不必要な照明をつけないなどの取組を行い、資料の両面コピーの徹底、裏紙の再利用、ガス使用量の削減、節水活動、を実施した。
2	使用水量	△10%	
3	廃棄物排出量	±0%	

##### (2) ESD の展開

##### 附属地域共生センター提供・主要講座(平成 23 年度)

開催地		講座名
公開講座	周防大島町	地域から世界へ広がる・つながる・豊かな生き方
	下関市	もうひととはな咲かせるためのいきいき塾サードエイジの「元気で人の役に立つ」暮らしのヒント
	光市	親子で楽しむ健康生活ー親子と子の身体と心の健康について考えようー
	平生町	やまぐちの文学

サテライトカレッジ	岩国市（周東）	ふれあう異文化つながる世界
	岩国市（玖珂）	日本と世界の文化再発見
	柳井市	地域ぐるみの子育て応援講座
	下松市	生涯青春！歴史と文化を知ろう
	周南市	継続は力なりー今からはじめる元気アップ講座ー
	山口市	地域環境アドバイザー養成講座「基礎・学習編」
	山口市（阿東）	楽しく世界とつながろう
	山口市（徳地）	楽しく老いるための準備講座
	山陽小野田市	子ども（学齢期）の成長発達と家族の役割
	美祢市	やまぐちの文化再発見
	萩市	健康づくりを楽しもう！ー心とからだのリフレッシュー
	阿武町	学んで活かす豊かな生き方ー世界とつながり、暮らしに活かすー
	夏季公開講座	本学
キャリアアップ研修	本学	生活習慣の改善を促す効果的支援方法
	本学	発達障害の理解と具体的な支援
	本学	教員免許状更新講習

## 【生涯学習部門】

大学の教育機能を積極的に開放し、様々な学習の機会を提供しながら県民の方々との絆を深めました。

### (1) 生涯学習基礎コース

県民の方々に広く参加いただくため、「公開講演会」、「公開授業」、「公開講座」を実施しています。

学内にとどまらず、学外からも広く講師をお招きし、幅広い視野を提供するコースです。

特に平成 23 年度は、「公開授業」において、延べ 21 回の環境関連授業に合計 159 名の参加を得ることができました。

### (2) 生涯学習発展コース

#### ① やまぐち桜の森カレッジ

「課題解決型生涯学習」の機会として、平成 16 年度から実施しています。

「基礎・総合講座」を学んだのち、「専門講座」に進み、「国際・文化」「人づくり」「地域づくり」「健康づくり」の各コースに分かれて学びます。



公開授業「環境問題」講義の様子



地域環境アドバイザー養成講座講義の様子

② サテライトカレッジ

平成 23 年度は、山口市の「地域環境アドバイザー養成講座」など、県内9市町(12講座)でサテライトを開設しました。

地域環境アドバイザーは2年をかけて展開し、修了者には、本学から「地域環境アドバイザー認定証」を交付します。平成 23 年度に開催した地域環境アドバイザー養成講座「基礎・学習編」では、延べ 248 名の参加者が講義に参加しました。

(3)キャリアアップ研修

本学の専門性を生かして、次の 3 つのキャリアアップ研修を行いました。

① 教員免許状更新講習

「地球環境と未来へのかかわり」をテーマにした「選択領域」では、環境に深い関心を寄せる教諭 30 名が受講しました。

② 発達障害の理解と具体的な支援

(159 名が受講)

③ 生活習慣の改善を促す効果的支援方法

(8名が受講)



地域環境アドバイザー養成講座  
グループワークの様子

(4) 高大連携推進(高校生対象夏季公開講座)

高校生の大学教育への理解を深めることを目的に夏休み中に 2 日間の日程で開講しました。2日目は次の3コースに別れましたが、参加した多くの高校生からは高い評価を得ることができました。

①国際文化コース

②社会福祉コース

③看護栄養コース

また、高校からの求めに応じ「出前講座」も行いました。

【高齢部門】

全国的にみても、少子高齢化が進んでいる山口県。その中であって、「高齢部門」は、「生涯現役社会づくり」の実現に向けた調査研究・情報発信の核となる調査研究体制づくりを担っています。

【産学公連携推進部門】

いろいろな分野と手を携えて、本学の知的資源を最大限提供しながら、受託研究、共同研究に取り組んでいます。

受託研究等の推移

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
受託研究	15	12	19	7	11	14	8	11
共同研究	0	4	7	5	5	2	3	5
受託事業	0	0	0	2	4	6	4	6
合計	15	16	26	14	20	22	15	22



#### 4 センター所長による評価と見直し

附属地域共生センターの環境活動は、この間、堅実に進められてきています。その内容は、事務遂行上の EMS 実質化とともに、諸部局とのつながりを活かしたプログラムとして具体化されてきました。すなわち、各教員の研究・教育機能の発展と大学の地域貢献機能の高まりの筋道を重ね、かつ、それらが相互につながり合って新たな高みが生み出されるものとなることを志向し、取り組んできたものです。

附属地域共生センターにおける EMS への取組・内容は、以下の3点にまとめられます。

##### (1) 「地域環境アドバイザー養成講座」(『サテライトカレッジ』)

本講座は「環境問題」に直結するもので、そのまま環境問題への理論的・実践的アプローチのプログラムとしての位置を持っています。

本プログラムは内容においても講師の陣容においても充実しており、本センターに限らず、大学全体の EMS 活動の観点からみても中核的实践であるといえます。

##### (2) 地域貢献活動

当センターの産学公連携部門並びに高齢部門が所轄・推進している、地域の活性化や高齢者の健康づくりにかかわる調査・研究・支援活動及び支援プログラムの作成等にかかる活動は、山口県の地域課題並びに解決策について調査研究を通じて地域貢献をすることを目的とした諸活動で、持続可能なコミュニティ(地域社会)のあり方を追求する EMS 活動です。

##### (3) 生涯学習支援活動

当センターの生涯学習部門が所轄・推進している公開授業・公開講座・サテライトカレッジ・桜の森カレッジ等の諸事業、並びに高齢部門が所轄・推進している「生涯現役社会づくり学会活動」「やまぐち中山間地域づくりサポートセンター事業」等は、生涯学習を通じて地域を活性化し、地域の人々の QOL を高め、持続可能な社会づくりを目指す活動です。当センターは、具体的に行政や地域の諸団体との連携を図りつつ ESD の実質化を図ってきたといえます。

今後も、第Ⅱ期中期計画の展開に重ねてこの流れをさらに充実させるべく、関係部局や諸自治体、諸団体との協力を進めていきたいと考えています。

### ■留学生への環境教育 ～国際化推進室～

#### まずは『ごみオリエンテーション』から

毎年4月と10月の2回、到着早々の交換留学生に向けて「ごみオリエンテーション」を開催しています。

日本にやってきた留学生にとって最大の難関は、「ごみの分別とごみの出し方」です。そこで、まずはこの難関を突破して、山口での学園生活をエンジョイしてもらいたいがための企画です。

予め用意した様々な種類のごみサンプルを、留学生たちの思い思いに分別してもらい、その答え合わせをしながら、分別の方法を学んでもらいます。

分別方法を学んだのち、大学バスで山口市のリサイクルセンターを訪問します。ここでは係の方からどのようにごみが処理されてリサイクルされるかを、実際に施設を見学しながら説明を受けます。また、ごみの種類による出し方の違いなど、基本的なことを詳しくお聴きします。



最後に留学生が住む宿舎のごみ置き場を訪れて、使い方や管理方法などを説明するという、ほぼ1日がかりのごみオリエンテーションを行っています。

ごみ分別は、留学生が地元の方と交流を深めるための第1歩。「日本に来てよかった」と実感してもらうため、推進室は隠れたサポートに日夜奮闘しています。

## ■全国の大学を先導する環境活動へ～EMS学生委員会による環境活動の推進～

### EMS 学生委員会とは

EMS 学生委員会は、環境マネジメントシステム(EMS)を実行、推進するための学生組織です。学生の視点から環境マインドを向上させる活動を担い、よりよい取組に向け積極的に提言を行っています。また、学内活動にとどまらず、「影響力」を行使すべく学外にも活動を展開しています。

### 新入生にはしっかり環境教育！

新学期には、オリエンテーションなどの機会をとらえて、新入生・在学生に対してしっかり環境教育を行います。EMS 取組の意味、価値を理解してもらうとともに、ごみ分別や省エネ対策の指導・助言を行い、「地球人・県大生」を大いに自覚させています。

### 学園祭でも徹底リサイクル！

毎年春秋の2回開催される学園祭では、ごみステーションを運営しています。模擬店を出店する学生をはじめ、来場者すべてにごみの分別リサイクルに協力してもらいます。



分別はすべての始まり！  
(華月祭・ゴミステーション)



### 九州・中国 EMS シンポジウム

毎年、ISO14001 やエコアクション 21 の認証を取得している大学が中心となって学生シンポジウムを開催しています。昨年までは九州・山口 EMS シンポジウムとして開催されていましたが、平成23年度は本学が幹事校として開催されるのを機に中国地方の大学にも参加を呼びかけ「中国・九州 EMS シンポジウム」として開催いたしました。



セミナーの様子(左)と秋吉台エコミュージアム前にて(右)

今回は、平成23年11月19・20日に本学を会場に開催し、吉備国際大学、佐賀大学、長崎総合科学大学、長崎大学、山口大学など学生約20名が集い、1日目は一般市民も交え、環境学習セミナーと活動報告など成果を挙げる取組方法について活発な議論を行いました。また、2日目には会場を秋吉台に移し、秋吉台エコミュージアム、秋吉台科学博物館、秋芳洞を見学し、秋吉台の成り立ちや自然と人間の共生について学び、交流を深めました。

### エコプロダクツ2011へ県大を発信！

我が県立大は、毎年、東京で開催される展示会、エコプロダクツ2011に5年連続で出展しました。EMS学生委員会が中心となって、本学の環境への特色ある取組をアピールしました。



多くの方に本学のブースを訪問していただきました

## ■公開授業

大学生と地域の皆さんとが共に学び、環境としての地域、地域としてのキャンパス、それが地球環境とつながるものであるということの上に環境づくりの主体を育てる教育の支援を行っています。

平成23年度は、次の方々にご講演をいただきました。

### 基礎セミナーI

開催日	講義内容	講師
5月13日	地球環境と共生	東京都市大学 教授 中原 秀樹
5月27日	多文化社会と共生	NPO法人「環境市民」 代表理事 杵本 育生
6月10日	人間社会と共生	神奈川県立保健福祉大学 准教授 川村 隆彦

### 環境理論特別講義I・II

開催日	講義内容	講師
5月14日	福島原発事故が突き付けた省エネとまちづくり	東京都市大学 教授 原 秀樹
5月28日	持続可能な社会を創る	NPO法人「環境市民」 代表理事 杵本 育生
7月9日	低炭素まちづくりを担う人はどんな資質を持った人なのか？	製品評価技術基盤機構 理事長 安井 至
11月2日	食料・農業政策提言のワナー 偽りの農業ブーム	明治学院大学 教授 神門 善久
11月19日	地球温暖化への3つの選択	東京都市大学 教授 山本 良一
1月7日	ふるさとという最先端	京都造形芸術大学 教授 松井 利夫



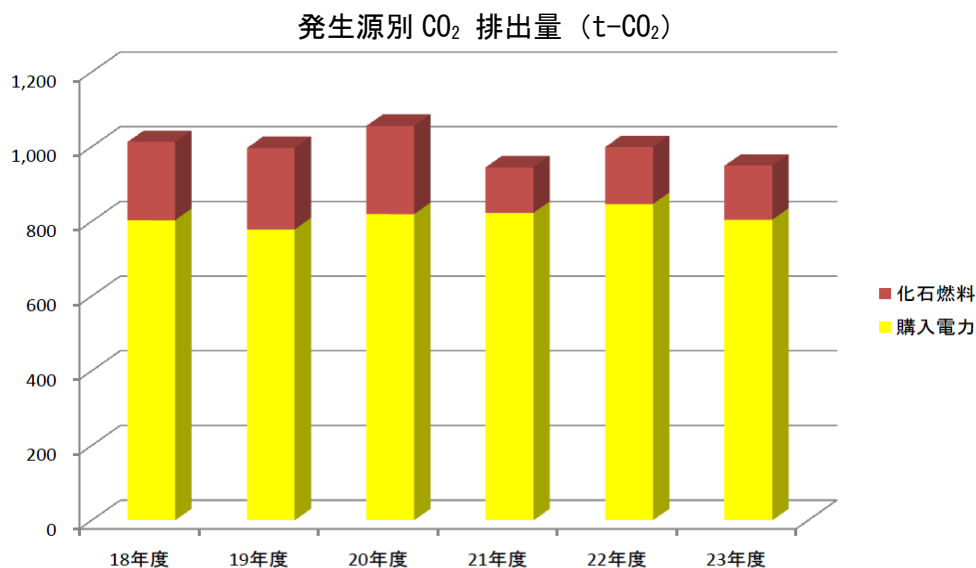
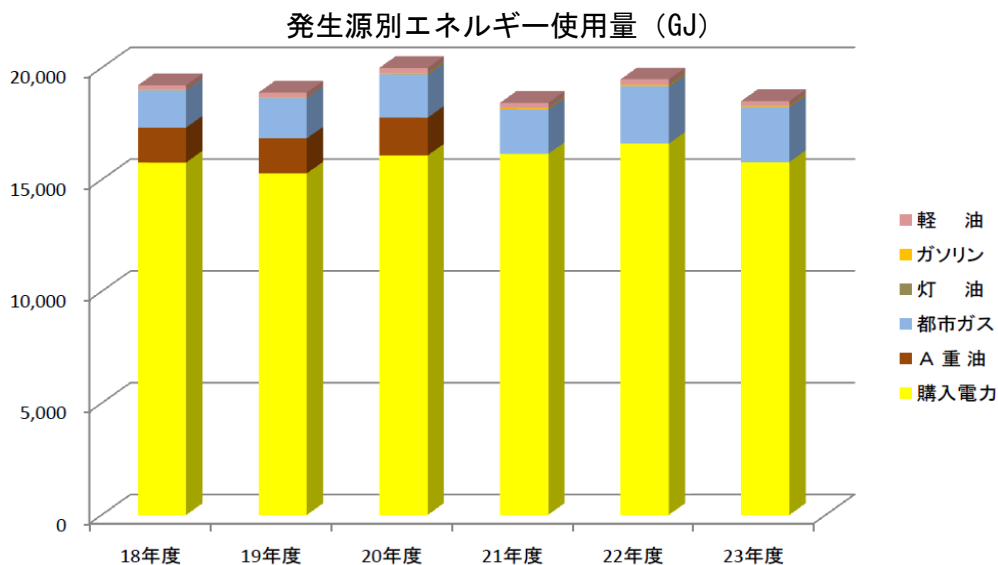
## 環境負荷と取組状況の把握及び評価

### ■エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

平成 23 年度実績については、平成 22 年度に比べエネルギー使用量は5%減(電気使用量は4.9%減、ガスは4%減)、二酸化炭素排出量は5%減の成果を挙げました。

ガスに関しては、平成 22 年度では4%減となったものの、目標値8%減を達成できなかったため、各部屋の個別空調の省エネ取組をさらに徹底していく余地があると考えています。

平成 23 年度のエネルギー使用量等の削減成果については、教室等に温度計を設置するとともに、空調管理の注意喚起を行うことにより省エネ等への取組が全学的にしっかり行われたこと、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、節電を中心にエネルギー消費抑制の取組への意識がさらに高まったことによるものであると分析しています。



※電気使用に関する CO<sub>2</sub> 排出係数は中国電力調整後排出係数(平成 20 年度)0.501kg-CO<sub>2</sub>/kWh を適用



## ■各種廃棄物排出量と処理方法

### 1 一般廃棄物

本学では各種ごみの排出に関して山口市が定めた分別方法に従い、分別の徹底と廃棄物量の削減に取り組んでいます。平成23年度の総排出量は38tで、前年度に比べ約7.6t増加しました。ただし、平成22年度実績値の信頼性が乏しいことが判明したため、正確な廃棄量の分析ができませんでしたが、ごみに関しては全学的に高い意識が維持されています。

ごみは、区分毎に建物ごとの廃棄物量を毎日把握し分別の徹底を図っています。廃棄物量は清掃業者が毎日ごみの重量を記録シートに記入し、EMS 学生委員会が毎週集計を行います。分別の指導は、EMS 学生委員が入学後のオリエンテーションで詳しく説明し、新入生への分別意識の向上を図っています。また、学生がデザインしたごみ分別キャラクターを採用し、分別ごみ箱に貼って分別エラーが少なくするなどの工夫も行っています。

なお、留学生にとって、「分別」はたいへん「難しい」と感じるようです。そこで、国際化推進室が中心となって、繰り返し分別指導を行っています。

また、古紙の分別回収ボックスを要所に設置したことで、従来は燃えるごみに捨てられていた古紙の回収率を向上させることができました。本学から排出された一般廃棄物は、廃棄物運搬業者との連携により、資源として利用できるものは全て山口市リサイクルプラザへ運ばれ、リサイクル体制を整えています。

機密文書は、機密保持が守られたうえで確実にリサイクルする業者を選定して処分しています。



### 2 実験廃棄物

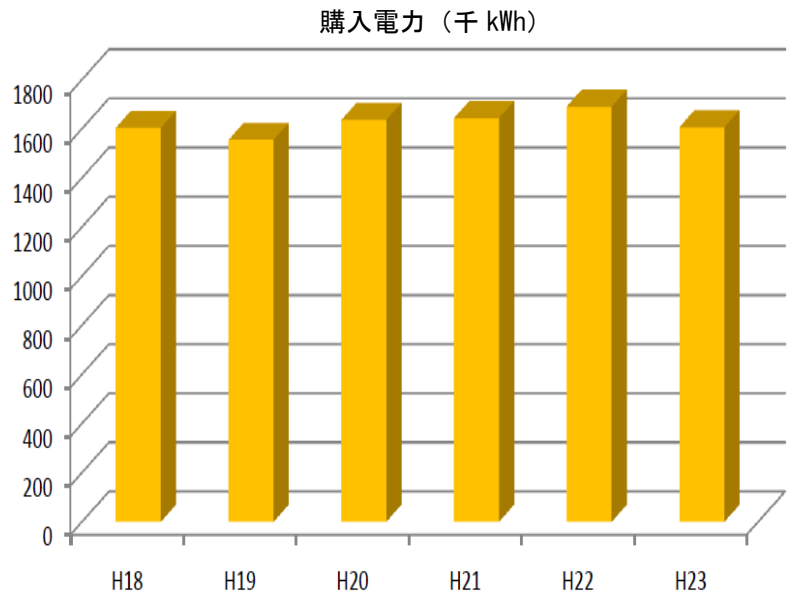
大学の教育研究活動において排出される感染性廃棄物は、ISO14001の認証を取得している外部業者に委託し、すべて処理されています。平成23年度の総排出量は260kgでした。



## ■電気使用量

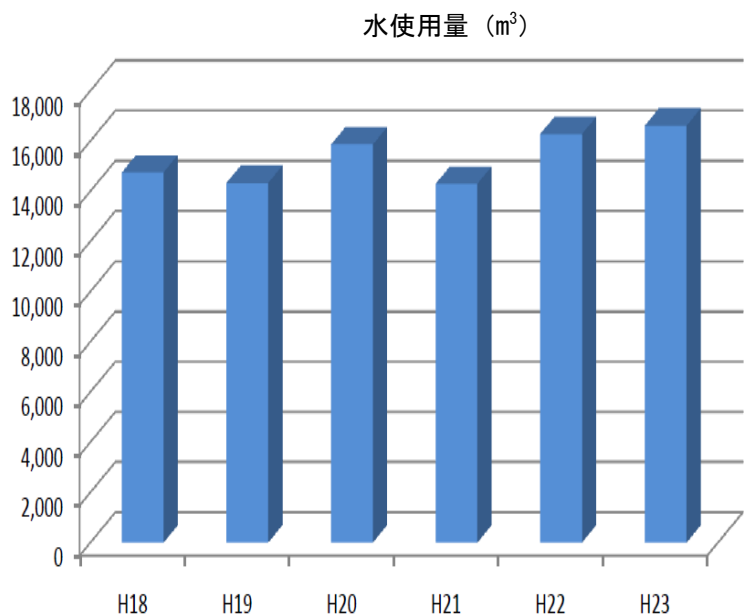
平成 23 年度は平成 22 年度比 2.5%減の目標に対し、4.9%減を達成しています。東日本大震災が発生し、省エネ意識が高まったことも加わり、取組がしっかり行われた結果であると考えています。

しかし、個別空調の省エネについてはまだ不足していると考えられるため、今後は、各個別空調の省エネを徹底するとともに、デマンドコントローラーの機能を十分に生かして、ピーク時の電力使用量の抑制に力点を置いていきます。



## ■水使用量

本学では年間に 16 千～17 千 m<sup>3</sup> の水資源を消費しています。水使用量については、H22 年度実績値を基準値とし、その 10%削減を目標に設定しましたが、平成 23 年度第 4 四半期に漏水をうかがわせる使用量増があったため、最終的には 2.1%増となり目標値は達成できませんでした。しかし、漏水発生まではほぼ目標に沿った実績を挙げており、個々の節水行動はしっかり行われていると思われます。今後は、全学的な節水行動と漏水への迅速な対応の強化を図っていきます。



## ■用紙使用量

平成 23 年度の紙使用量は 16.4t となり、22 年度の紙使用量(17.9t)と比較すると、約 7.6%減少しました。電子媒体での会議資料配信や、両面印刷の周知徹底、裏紙の利用促進による削減傾向が定着していると考えられます。

## ■化学物質の管理と処理

本学の教育研究活動に伴う化学物質の使用頻度・量はわずかですが、看護栄養学部では実験授業などにおいて化学物質を使用しています。化学物質の管理は毒物及び劇物取締法に則り、かつ、管理マニュアルを作成し厳正に管理しています。

なお、本学から排出される有害化学物質は全て専門の特別管理産業廃棄物処理業者に引き渡し、適正に処理しています。

## ■グリーン購入

平成22年度から本格的にグリーン購入の取組を開始しました。まず、用紙類及びその他の事務用品のグリーン購入率を90%以上とする目標を設定しました。

グリーン商品以外のものを購入するときは、物品購入伺いに、その理由を明記することを全学に求め、徹底を図った結果99.2%を達成しました。学内の売店にも協力を求め、個々に販売される商品は特殊品を除きすべてグリーン商品に切り替えられています。

## ■環境負荷の把握

EMS 学生委員会は、学内廃棄物の発生状況を把握しています。毎日清掃業者に重量を計量していただき、ごみ計量シートに記入したものを学生委員会が取りまとめ、1ヶ月間のごみの重量と分別エラーを把握しています。これらを毎月取りまとめて総務管理部長に報告しています。

## ■法規制の遵守状況

本学は遵守すべき環境に関わる法規制(P.12 参照)の遵守状況を毎年確認しています。本学はPCBを含有する使用済のトランスを保管していますので、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、これを適正に保管・管理するとともに、毎年その状況を行政機関に報告しています。

また、教育研究に伴って発生する感染性廃棄物や実験廃液などについては、適正な保管及び処理委託契約書の締結、manifestoの発行など厳正な手続き・管理を行っています。

また、これまで大気汚染防止法の「ばい煙発生施設」に位置付けられていたボイラーも、集中暖房の廃止に伴い平成22年度に施設の廃止手続きを取りました。

これによって、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法など環境保全諸法の主要規定は適用されなくなりました。

これらの措置により、自ら法令等を遵守し、関係機関からも過去3年間指摘はありません。また、環境に関する訴訟も同様に過去3年間1件もありませんでした。

PCB含有廃棄物の適正保管





## 代表者による全体の評価と見直し

本学は、新しい時代の環境保全と教育を推進する事業所となるために、2005年12月に、“エコアクション21”キックオフを宣言し、2006年9月5日、EA21認証登録を受けました。2012年度からは本学独自のEMS体制を構築するとともに、引き続き教職員と学生が一体となって様々な環境配慮活動に取り組んでいます。

今回は、2011年度の実績結果について評価と見直しを行いました。

環境方針については、「持続可能な社会の構築」の視点から取組の幅を広げようと、2008年度の環境方針に「ESDの推進」を加え、この方針に沿って、基礎セミナー、副専攻科目の充実、附属地域共生センターによる全県を網羅した公開講座などを展開し、成果を挙げています。また、2012年度から本学独自のEMS体制に移行しましたが、環境マネジメントシステムの構築・運用の基本は変わらないこと、2011年度の実績等を踏まえても、環境方針を変更すべき要因は認められないと判断されるため、環境方針の変更の必要はないと考えています。

次に、環境目標・活動計画については、2010年度は、猛暑(最高気温36.0℃)、厳冬(最低気温-5.6℃)、教育・研究、サークル活動の活性化に伴う講堂利用頻度増などの影響によりエネルギー使用量が前年度比5.7%増加しましたが、2011年度実績では前年度比エネルギー使用量は5%減、二酸化炭素排出量は5%減の成果を上げました。省エネ等への取組が全学的にしっかり行われたことや、東日本大震災の影響により、節電を中心にエネルギー消費抑制の取組への意識がさらに高まったことによるものであると分析しています。

現在、新キャンパスへの全面移転計画が進行中であるため、既存建物・設備への投資は必要最小限で対応するとともに、各部屋の個別空調の省エネ取組の徹底など、改善余地があると判断されたソフト面でのきめ細かい取組を引き続き徹底していく方針です。

特に2012年度からの取組は、本学独自のEMS体制の定着を占うものと考えております。全教職員・学生が意識を共有するとともに着実な取組を行い、EMS活動を展開していきます。

2010年度から副専攻「環境システム」を修了し、環境マネジメントシステムをしっかり身につけた学生が就職しております。各職場で存分にその力を発揮することを期待しています。

また、地域共生センターが意欲的に進めている県民を対象とする「地域環境アドバイザー養成講座」では、その修了生が地域に根を張り、環境配慮活動の輪を広げています。

このように、本学のEMS活動の取組による成果が学内外を問わず現れていることを実感することで、全員の士気を高めてまいりたいと考えています。

平成24年(2012年)5月31日

公立大学法人山口県立大学理事長  
山口県立大学学長  
江 里 健 輔



# 平成24年度 環境目標及び環境活動計画

環境目標		環境活動計画	関係部門		
			全	学	事
1	環境教育・研究の推進	(1) 全学において、環境の視点に立脚した教育・研究に積極的に取り組む。 (2) 副専攻「環境システム」において、緑のカーテンなど、具体的な事例を踏まえて環境マネジメントシステムの構築・運用を学び、あらゆる環境局面に対応できる人材を育成する。 (3) 附属地域共生センターを中心に、「公開授業」や「地域環境アドバイザー養成講座」などを開催し、地域の環境力の育成に貢献する。		◎	
2	学生の環境への取組支援	(1) EMS事務局は、学生支援部などと連携を図り、EMS学生委員会活動を充実する。 (2) 副専攻「環境システム」を提供することにより、2年次以降の学生への環境教育活動を推進する。		◎	◎
3	グリーン購入の推進 実施率 おおむね100% (特殊物品を除く)	(1) 原則として、次のホームページの「グリーン商品」に該当する物品を購入する。 (発注先に、下記システムの物品の中から納品するよう指示する。) 「グリーン購入法特定調達物品情報提供システム」 ( <a href="http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g_law/gpl-db/">http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g_law/gpl-db/</a> ) (2) やむを得ず「グリーン商品」以外のものを購入する場合は、納品書の余白に、その理由を簡潔に記入する。 ※特殊物品（「グリーン商品」がない物品）は、「特殊」と記入する。		◎	
4	化学薬品等の適切な管理	(1) 必要に応じ、化学物質などの管理手順を適宜更新する。 (2) 薬品保管・廃棄処理を一元化し、かつ教育訓練を徹底するとともに、関係法令に従い適正な管理を行う。 (3) 感染性廃棄物についてはハザードマーク付き密閉容器に保管する。		◎	○
5	情報の公開及び活用	環境報告書の作成やホームページへの掲載により、環境活動の取組に係る情報を公開するとともに、教職員・学生の意識向上を図る。	○		◎
6	省エネルギーの推進	(1) 省エネ診断等を活用して省エネ機器の導入、看護棟ガス冷却設備の設定変更等ハード面の対策を検討し、可能なものから逐次着手する。 (2) デマンドコントローラーの設定を見直し、情報を迅速に伝達・対応する体制を作り運用する。 (3) 研究室・教室等における個別空調を意識して抑える。 (4) 「エコドライブ10のすすめ」を徹底する。 (5) 計画的に、省エネ型照明器具への切り替えに取り組む。 (6) 時間外の空調機器使用を必要最小限に抑える。 (7) 学部・研究科において学生の意識づけと実践のための教育を徹底する。 (8) ポスター・放送等により、使用時以外は消灯すよう呼びかける。 (9) EMS推進員が適宜巡回し、電気の消し忘れを確認、防止する。		◎	
7	二酸化炭素排出量の削減	5.8%削減		◎	
8	省資源の推進	(1) 電子文書を活用するとともに裏紙利用を徹底する。 (2) 「節水コマ」を全学に広げ、水使用量を削減する。 (3) 水使用量に関する帳票を昨年同期と比較するなどきめ細かく点検し、異常値を迅速に把握するとともに、EMS推進員による漏水等異常個所の早期発見に努める。 (4) ポスター等により、節水を呼びかける。 (5) 売店のレジ袋有料化を継続する。		◎	
9	廃棄物排出量の削減	排出量 25%増 分別収集率 100% (維持) 生ゴミ堆肥化率 100% (維持)		◎	
10	産業廃棄物の適正管理	総務管理部	(1) 産業廃棄物に関する行政報告、委託契約書の締結、manifestoの発行等、その保管、処理を適切に行う。 (2) PCB含有廃棄物を適正に保管・処理する。		◎
		看護栄養学部	(1) 「感染性廃棄物」を適正に保管・処理する。 (2) 「化学薬品系廃棄物」を適正に保管・処理する。 (3) 産業廃棄物の保管・適正処理に関し、関係する全学生に教育・訓練を行う。		◎ ○
11	監査の実施	EMSの構築・運用について、毎年度監査を実施する。	○		◎

※ 関係部門 「全」……全学的取組 「学」……主として学部・大学院等教育部門における取組 「事」……主として事務部門における取組



## 第三者からのご意見

山口県立大学は、教職員と学生の方々が一体となり、高等教育機関として、研究や教育、地域貢献の中で、様々な環境配慮に取り組まれています。

貴学の環境への取組の基本方針を示した「山口県立大学環境方針」では、持続発展教育(ESD)の充実を基本理念に掲げられており、事業者としての取組を進めるとともに高等教育機関として持続可能な社会につながる環境教育を推進されておられます。

特に、学生の主体的な環境マネジメントシステム(EMS)の構築を方針としているところに特徴があり、その具体的な取組として、EMSを実行、推進するための学生組織である「EMS学生委員会」を設立し、シンポジウムの開催、学園祭での徹底したリサイクル活動等を積極的に行っており、平成23年度は、幹事校として九州・中国EMSシンポジウムを開催するなど、学生の視点からの環境配慮の取組について、学内活動にとどまらず、学外にも活動を展開しています。

また、貴学は、省資源・省エネルギー、資源の循環活用、グリーン購入を推進し、薬品の安全管理を徹底した、環境負荷の少ない大学を目指しておられます。

その中で、平成23年度においては、節電を中心としたエネルギー消費抑制の取組への意識向上、省エネルギー等への取組の全学的な実施により、環境目標(電力使用量2.5%削減)を大きく上回る削減成果(4.9%削減)を上げられました。

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会づくりを進めていく上では、それぞれの活動の中で、規制に従うだけではなく、自主的かつ積極的に環境への負荷を少なくする取組を進めていくことが重要であり、EMSはその取組を行うために効果的な手法です。

EMSの取組の拡大には、環境配慮思考を身につけた人材育成が不可欠であり、教育機関という特色を生かした貴学のESDによる取組がより一層充実し、貴学の卒業生等を通じて、環境配慮活動の輪が広がっていくことを期待します。

環境 ISO 山口倶楽部(事務局:山口県環境政策課)



# 環境報告書2012

ENVIRONMENTAL REPORT 2012

2013年3月作成

公立大学法人 山口県立大学

〒753-8502 山口県山口市桜島 3-2-1

TEL083-928-0211 FAX083-928-2251

代表者 理事長 江里 健輔

環境管理責任者 小田 由紀雄



公立大学法人

山口県立大学

Yamaguchi Prefectural University